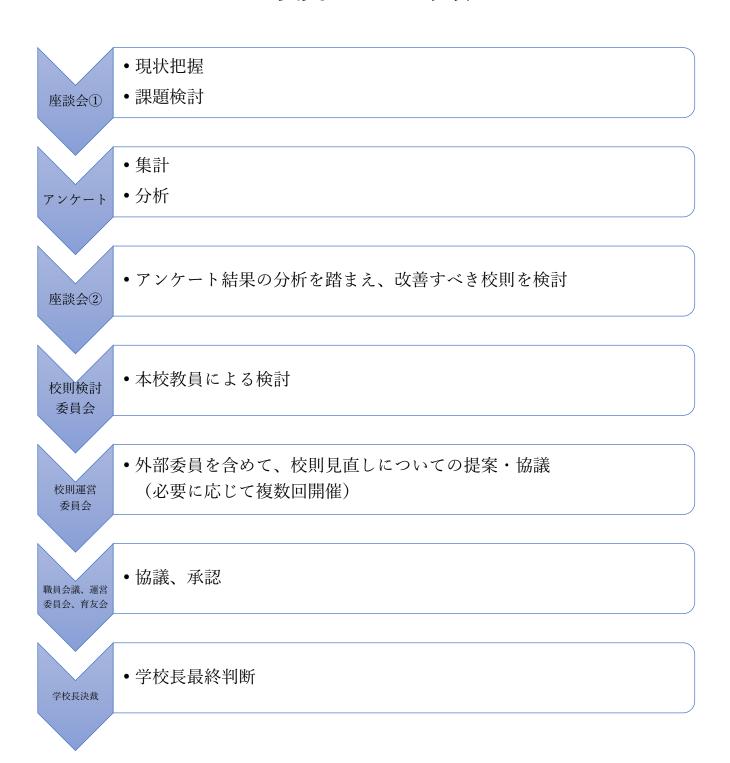
益田清風高校 校則の変更について

時代や社会常識の変化に伴い、校則には見直しの機会が必要であると考えます。また、生徒が主体的に社会に参画し、自立して社会生活を営む力をはぐくむ観点からも、校則改正のプロセスにおいて、生徒が主体となり、保護者や地域の方々の意見等を踏まえて合意形成することが大切です。生徒からの提案による校則変更手続きについては次のとおりです。

<変更のための手順>



<座談会出席者>

- ① 教頭(1)
- ② 生徒指導部(2)
- ③ 特別活動部長(1)
- ④ 生徒会 男女1名ずつ(2)
- ⑤ 有志の生徒 計15名~20名程度

<校則運営委員会>

- ① 学校長(1)
- ② 教頭(1)
- ③ 育友会長(1)
- ④ 母親代表(1)
- ⑤ 運営協議会代表(1)
- ⑥ 下呂ロータリークラブ(経営者)(1)
- ⑦ 生徒指導部長、副部長(2)
- ⑧ 特別活動部長(1)
- ⑨ 生徒会 男女1名ずつ(2)
- ⑩ 有志代表生徒 男女1名ずつ(2)

計13名